

2012年7月17日

10月21日(日)始発から 京急蒲田駅など5駅の下り高架ホームを使用開始  
**京急蒲田駅付近の上下線が全線高架化します！**  
箱根駅伝の名物だった国道15号(第一京浜)を横切る踏切もなくなります

京浜急行電鉄株式会社（本社：東京都港区，社長：石渡 恒夫）では，東京都の「都市計画事業」として2000年12月に事業着手している「京急蒲田駅付近連続立体交差事業」の進捗に伴い，事業区間である京急本線（平和島駅～六郷土手駅間）および空港線（京急蒲田駅～大鳥居駅間）において，10月21日（日）始発から，下り線を高架化いたします。これにより全事業区間の上下線高架化が完了いたします。

今回の下り線高架化に伴い，踏切遮断時間が1時間あたり最大53分あった踏切を含め，全28踏切（うち既撤去済4踏切）がなくなります。これにより，交通渋滞が解消されるとともに，踏切事故の解消による安全性の向上などの効果が見込まれます。

また，大森町駅，梅屋敷駅，京急蒲田駅，雑色駅，糀谷駅の高架下りホームの使用を開始し，エレベーターも設置いたします。

なお，当社は，東京箱根間往復大学駅伝（箱根駅伝）の開催時には，例年，国道15号（第一京浜）を横切る「京急蒲田（空）第1踏切道」において，選手の走行に協力するためダイヤを一部変更するなどの対応を行ってまいりました。今回，箱根駅伝の名物だった同踏切の撤去に伴い，来年以降はスムーズな選手の走行と電車の運行が実現します。

詳細は，別紙のとおりです。



京急蒲田駅および国道15号付近



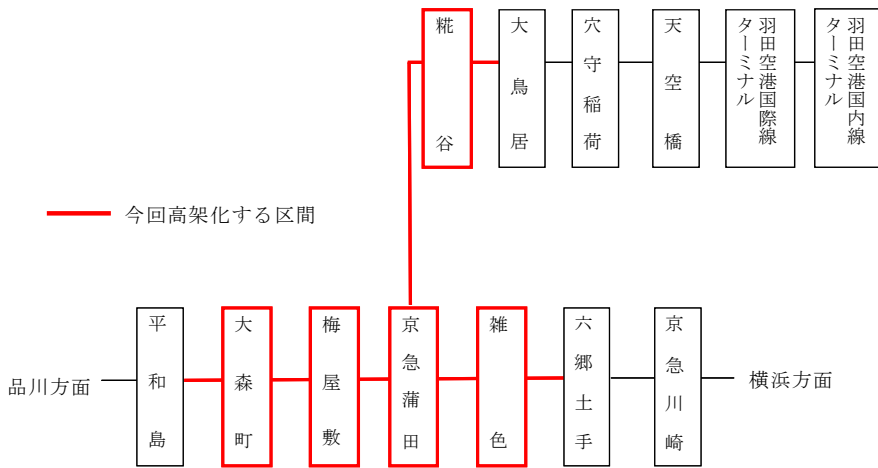
箱根駅伝の様子 イメージ

〔京急蒲田駅付近連続立体交差事業〕 下り線高架化について（全事業区間の上下線高架化）

1. 下り線高架化

- (1) 高架切替日 2012年10月21日（日）始発から
- (2) 高架化区間 京急本線平和島駅～六郷土手間および空港線京急蒲田駅～大鳥居駅間
- (3) 高架化される駅 大森町駅，梅屋敷駅，京急蒲田駅，雑色駅，糀谷駅
- (4) 電車の運休 なし

※ 荒天等の理由により，工事が実施できない場合は，翌週10月28日（日）となります。



使用を開始する京急蒲田駅3階下りホーム

2. 今回の下り線高架化（全事業区間の上下線高架化）による事業効果

- (1) 国道15号，環8通りなど合計28か所の踏切道の立体化による交通渋滞の解消，踏切遮断時間の解消

＜上下線が高架化される主な交差道路＞ （平成21年9月調査）

- ・梅屋敷第4踏切道 （多摩堤通り：自動車交通量 11,489台/日）
- ・京急蒲田(空)第1踏切道 （国道15号：自動車交通量 22,944台/日）

3. これまでの経緯と今後の予定

- ・1999（平成11）年 3月 都市計画決定
- ・2000（平成12）年 12月 都市計画事業認可（事業着手）
- ・2001（平成13）年 2月 施行協定締結
- ・2001（平成13）年 12月 工事着手
- ・2008（平成20）年 5月 環状8号線付近仮上り線高架化  
（事業区間28踏切道のうち4踏切道の上り線を高架化）
- ・2010（平成22）年 5月 事業区間上り線高架化  
大森町駅・梅屋敷駅・京急蒲田駅・雑色駅・糀谷駅の上り高架ホームを使用開始し，エレベーターを設置
- ・2010（平成22）年 9月 環状8号線付近仮下り線高架化  
（事業区間28踏切道のうち4踏切道の上下線高架化）

- ・2012（平成24）年10月 事業区間上下線高架化完了（24踏切道除却）  
大森町駅・梅屋敷駅・京急蒲田駅・雑色駅・糀谷駅の  
下り高架ホームを使用開始し、エレベーターを設置
- ・2014（平成26）年度末 事業完了予定

#### 4. その他

- (1) 大森町駅，梅屋敷駅，京急蒲田駅，雑色駅，糀谷駅について，お客さまの旅客通路等が一部変更となります。詳しくは9月頃を目処にご案内する予定です。
- (2) 下り線高架化後は，引き続き駅舎や切替地点の工事を進めてまいります。
- (3) 今回の高架化により，当社本線では新馬場駅～京急川崎駅の間において踏切がなくなります。

#### 5. お客さまのお問い合わせ先

京急ご案内センター 03-5789-8686 045-441-0999

（平日7:30～21:00 土・日・祝日9:00～17:00）

※営業時間は変更となる場合がございます

以 上

### 参 考

#### [事業の概要]

1. 事業名 京浜急行本線及び同空港線（京急蒲田駅付近）連続立体交差事業
2. 事業主体 東京都
3. 事業区間 約6.0km  
(本線：平和島駅～六郷土手駅間 約4.7Km)  
(空港線：京急蒲田駅～大鳥居駅間 約1.3Km)
4. 事業費 約1,892億円  
本事業は「東京都が事業主体」となり，「道路の整備」の一環として施行する都市計画事業として進められております。  
また，羽田空港へのアクセス改善費用は，国土交通省が所管する鉄道駅総合改善事業補助の適用を受けています。
5. 事業期間 2000（平成12）年度～2014（平成26）年度